

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第91期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 扶桑薬品工業株式会社

【英訳名】 Fuso Pharmaceutical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 幹雄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町一丁目7番10号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
本店事務取扱場所 大阪市城東区森之宮二丁目3番11号

【電話番号】 06-6969-1131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長兼経理部長 高橋 貞雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号

【電話番号】 03-5203-7101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京第一支店長兼東京事務所長 松井 幸信

【縦覧に供する場所】 扶桑薬品工業株式会社 東京第一支店
(東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号)
扶桑薬品工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目3番26号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	46,560	47,469	44,358	48,612	
経常利益	(百万円)	51	1,642	74	3,764	
当期純利益	(百万円)	518	1,144	372	4,871	
包括利益	(百万円)		924	881	7,047	
純資産額	(百万円)	25,889	26,263	26,598	33,097	
総資産額	(百万円)	63,628	59,453	61,528	71,849	
1株当たり純資産額	(円)	285.80	290.02	293.76	365.61	
1株当たり当期純利益金額	(円)	5.73	12.64	4.11	53.81	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	40.7	44.2	43.2	46.1	
自己資本利益率	(%)	2.0	4.4	1.4	16.3	
株価収益率	(倍)	53.4	19.6	55.7	7.7	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,186	6,944	884	3,258	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,426	1,342	1,382	2,416	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	878	4,792	943	832	
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,037	3,833	4,278	9,120	
従業員数	(名)	1,359	1,377	1,372	1,370	

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は連結子会社であった扶桑興発株式会社を平成25年3月に清算終了したことに伴い、第91期より連結財務諸表を作成していないため、第91期の連結経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	46,517	47,428	44,320	48,581	49,098
経常利益	(百万円)	41	1,620	74	3,747	2,741
当期純利益	(百万円)	511	1,114	266	4,871	1,979
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	10,758	10,758	10,758	10,758	10,758
発行済株式総数	(株)	94,511,690	94,511,690	94,511,690	94,511,690	94,511,690
純資産額	(百万円)	26,716	27,060	27,289	33,789	34,892
総資産額	(百万円)	63,849	59,929	61,974	71,845	68,644
1株当たり純資産額	(円)	294.92	298.82	301.40	373.25	385.61
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	8.00 (3.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	5.64	12.31	2.94	53.81	21.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	41.8	45.2	44.0	47.0	50.8
自己資本利益率	(%)	1.9	4.1	1.0	16.0	5.8
株価収益率	(倍)	54.3	20.2	77.8	7.7	16.6
配当性向	(%)	106.4	48.8	203.8	14.9	36.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)					2,889
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)					1,779
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)					2,425
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)					7,801
従業員数	(名)	1,359	1,377	1,372	1,370	1,366

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 第90期の1株当たり配当額には、創立75周年の記念配当2円を含んでおります。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 第90期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第90期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

昭和12年3月	国産ブドウ糖の販売を主事業として大阪市南区(現・大阪市中央区)に株式会社大和商会の商号で設立
昭和17年12月	時局の進展にともないブドウ糖が一元的配給統制になったため、ブドウ糖を原料とする注射液の製造へ転換を企図、商号を扶桑産業株式会社に変更
昭和18年6月	大阪市東成区に今里工場を設置し、ブドウ糖注射液、リンゲル液、生理食塩液などの注射液の製造販売を開始
昭和24年3月	商号を扶桑薬品工業株式会社に変更
昭和28年7月	本社を大阪市東区(現・大阪市中央区)に移す
昭和32年3月	大阪市城東区に城東工場設置、今里工場は廃止
昭和39年4月	大阪市城東区に京橋工場設置、内用剤分野の拡張強化
昭和39年8月	我が国で最初の透析液として人工腎臓灌流原液を開発し供給開始
昭和44年4月	人工腎臓用透析液キンダリー液を開発発売
昭和45年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
昭和45年10月	経営多様化のため子会社扶桑興発株式会社を設立
昭和48年2月	大阪市城東区(京橋駅付近)に文化・スポーツセンター扶桑会館竣工、扶桑興発株式会社に賃貸し経営委託
昭和48年11月	小型ディスプレイ血液透析器開発、医療用機器分野へ進出
昭和54年12月	大阪府大東市に大東工場設置、内用剤生産工場として操業開始、これに伴い京橋工場は閉鎖
昭和56年3月	大阪市城東区(城東工場近接地)に新研究開発センター(地上5階)竣工
昭和58年9月	大阪証券取引所市場第一部に株式上場
昭和60年5月	岡山県浅口郡里庄町に岡山工場(地上6階)設置
平成元年12月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成5年2月	ポータブル血液分析器及びヒト精子機能検出用試薬を発売、臨床検査分野へ進出
平成6年4月	本社所在地に扶桑道修町ビル(地下2階 地上10階)竣工
平成7年5月	茨城県北茨城市に茨城工場(地上6階)設置
平成13年1月	東京都中央区に扶桑日本橋ビル(地下1階 地上8階)完成
平成19年1月	扶桑興発株式会社のスポーツ事業(ボウリング等)の廃止
平成25年3月	扶桑興発株式会社を清算結了

3 【事業の内容】

当社は、医療用医薬品及び医療用機械器具の製造販売を主な事業内容とし、併せて不動産の賃貸業を営んでおりません。

当社の事業内容は、次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業別に記載しております。

- 医薬品事業 輸液を中心とする注射剤や人工腎臓透析液などの医療用医薬品及び医療用機械器具の製造販売を行っております。
- 不動産事業 不動産の賃貸を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,366	38.8	16.9	5,721

セグメント情報を記載していないため、事業別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業の名称	従業員数(名)
医薬品事業	1,319
不動産事業	1
全社(共通)	46
合計	1,366

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、昭和33年1月に企業内自主組合として提出会社に扶桑薬品従業員組合が結成され、入社後3カ月以上の従業員1,240人をもって運営されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、政府・日銀一体となった経済対策・金融政策の効果を背景に、企業の収益改善や個人消費の消費税引上げ前の駆け込み需要もあって、全体として景気は緩やかな回復基調が続きましたが、一方、海外景気の鈍化による下振れリスクや円安による輸入原材料価格の上昇に加え、消費税増税後の反動による消費の落ち込みが懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明感が残るなか推移いたしました。

医薬品業界におきましては、高齢者の増加や医療の高度化等に伴い増大する国民医療費に対して、薬価改定や後発医薬品の使用促進をはじめとした医療費抑制策が継続・強化されるなか、製造コストの増大や研究開発コストの上昇、企業間競争の激化など取り組むべき課題が山積し、経営環境は依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社は営業基盤のさらなる強化を図るため主力製品の人工腎臓用透析剤キングダリー、生理食塩液や、ろ過型人工腎臓用補液サブラッドBSGなどの販売強化や、新規顧客の獲得に取り組むなど営業活動に注力してまいりました。品目別では、人工腎臓用透析剤キングダリー4号シリーズや吸着型血液浄化器リクセルなどが好調に推移し売上の増加に寄与しました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は490億98百万円と前年同期と比べ5億16百万円（1.1%）の増加、営業利益は27億97百万円と前年同期と比べ10億8百万円（26.5%）の減少、経常利益は27億41百万円と前年同期と比べ10億5百万円（26.8%）の減少となりました。また、当期純利益は19億79百万円と前年同期と比べ28億92百万円（59.4%）の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により28億89百万円増加、投資活動により17億79百万円減少、財務活動により24億25百万円減少した結果、前事業年度末から13億15百万円減少し、78億1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー - ）

営業活動により得られた資金は、たな卸資産の増加等があったものの、税引前当期純利益の計上等により28億89百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー - ）

投資活動により支出した資金は、有形固定資産の取得による支出等により、17億79百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー - ）

財務活動により支出した資金は、長期借入金の減少や配当金の支払等により24億25百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を医薬品事業の薬効別に示すと、次のとおりであります。

医薬品事業

内訳	生産高(百万円)	前年同期比(%)
神経系用薬	305	3.4
アレルギー用薬	8	33.6
循環呼吸器用薬	199	0.1
消化器官用薬	732	33.2
ビタミン剤	774	0.2
滋養強壯変質剤	1,312	1.1
血液体液用薬	23,924	3.7
その他の代謝性用薬	166	5.4
調剤用薬	838	12.2
その他	27	32.0
医療用機械器具	1,155	22.8
合計	29,447	5.0

(注) 1 金額は、卸売価格によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	48,951	1.1
不動産事業	146	20.3
合計	49,098	1.1
医薬品事業の内訳		
神経系用薬	402	2.5
アレルギー用薬	94	2.2
循環呼吸器用薬	559	0.3
消化器官用薬	1,055	7.9
泌尿生殖器用薬	2,728	0.3
ビタミン剤	816	1.2
滋養強壮変質剤	1,934	6.5
血液体液用薬	32,072	0.4
その他の代謝性用薬	476	8.6
化学療法剤	60	9.1
調剤用薬	775	2.8
その他	323	4.6
医療用機械器具	7,654	5.1
合計	48,951	1.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
アルフレッサ(株)	7,035	14.5	6,936	14.2
(株)スズケン	6,372	13.2	6,433	13.1
東邦薬品(株)	5,326	11.0	5,170	10.6
(株)メディセオ	4,798	9.9	5,019	10.3

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、社会から信頼される企業であり続けるため、次の課題に取り組んでまいります。

営業面では、主力製品を中心に市場へのさらなる浸透による販売に全力を挙げて取り組んでまいります。生産面では、設備投資の効率化や製造コストの引き下げへの合理化を推進するとともに品質管理を徹底し信頼性向上を推進いたします。研究開発面では、透析医療のさらなる活性化を図り、さらに新薬開発等により、新領域の開発を推進いたします。また、管理面では、業務の効率化とスリムで機動的な管理組織の実現により管理費のさらなる削減につなげ収益力の向上を行ってまいります。

なお、当社の企業価値、株主共同の利益の確保・向上を目的として平成21年度に導入、平成24年度に継続いたしました「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」につきまして、その内容を下記に記載いたします。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の支配権の移転を伴う買収提案があった場合、当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当社株式を保有する株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値の源泉等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることはできません。

とくに、当社の企業価値の源泉は、生命維持の基本となる輸液や人工腎臓用透析剤等の安定的な供給を可能とする生産・供給体制、人工腎臓用透析剤を主力とする医薬品事業を通じて構築した日本全国の病院との広範かつ強固なネットワーク、人工腎臓用透析剤を主力とする医薬品市場における“ぶどうマーク”や“キンダリー”の高いブランド力、社会において「なくてはならない存在」として患者の方々の生命維持と社会生活を最優先に、真摯に経営を継続してきたことによって構築された患者・卸・病院・株主・地域社会等のステークホルダーとの信頼関係、主力の医薬品市場における安定供給の社会的使命を全うするため、薬価政策上での経営不安を回避するべく経営基盤の安定化、強化が必須かつ喫緊の課題となり、近年は、新分野（外科用止血材など）の開発を鋭意推進、平成7年1月の阪神・淡路大震災に際して主力製品である透析剤の安定供給へ全社総力を挙げた結果、透析治療の遅れをきたす事態は避けられ、また、平成23年3月の東日本大震災に際して、北茨城市に立地の茨城工場の立体自動倉庫が被災し、ろ過型人工腎臓用補液サブラッドBSGの製造が一時停止を余儀なくされたものの一カ月で操業再開を実現、当社の経営理念に誇りを持ち、患者の方々の生命維持と社会生活を最優先に、一丸となって当社の成長・発展・進化を目指す従業員の存在にあると考えておりますが、当社株式の大量買付を行う者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みについて

当社は、当社の強みである医薬品事業を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通して、患者様の健康で豊かな生活の向上に貢献する事業活動を展開しております。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆様との信頼関係の強化に努めることによって、企業価値の向上に重点をおいた経営を推進しております。かかる基本理念のもと、当社は次の3項目を経営の中長期的な重点課題として、その実現に鋭意取り組んでおります。

販売に関する施策

- ・透析剤トップメーカーとして、透析患者の方々にとって必要不可欠である透析剤の安定供給を最重点課題とし、透析用剤、ろ過型人工腎臓用補液、生理食塩液及び透析関連品の血液凝固阻止剤、吸着型血液浄化器、透析器などの新たな需要市場を開拓し拡販を推進する。
- ・平成5年の上市以来P O C T機器（ポイントオブケア検査）市場における確固たる地位の確立を図っているポータブル型血液分析器アイ・スタットについても、院内ネットワークシステムとの接続を目的としたC D Sシステム（セントラル・データ・ステーション）の販売推進によりさらなるシェア拡大を図る。
- ・ジェネリック医薬品市場拡大政策に即応し、D P C / P D P S制度（診断分類別包括評価支払制度）導入病院を中心に、後発品採用に向けた積極的な営業活動を展開する。

製造に関する施策

- ・近年の国民医療費抑制策による薬価引き下げに対処するため生産の効率化、製造コストの引き下げへの合理化に徹した設備投資を推進する。
- ・医療機関のニーズに即した、より安全性の高い容器を用いたろ過型人工腎臓用補液サブラッドB S Gを製造する。
- ・信頼性保証本部との連携のもと品質管理を徹底し製品ブランドの信頼性の向上へ総力を傾注する。
- ・研究開発センターとの連携をも含めて、新製品の開発・量産化に備えた体制整備にも鋭意投資を進める。

研究開発に関する施策

- ・透析関連薬剤については、医療現場に即応した新製品の開発を進め、成熟期を迎えつつある透析医療分野のさらなる活性化を図り、さらに、遺伝子バイオ技術を応用した新薬開発等により、新領域の開拓も鋭意、推進する。
- ・研究開発センターでは、生産、営業、信頼性保証の各本部と常時密接な連携を保ちつつ、開発期間の短縮や開発コストの低減を念頭に所属員一丸で業務の効率化に取り組む。

(2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役の業務執行を十分に監視するため、監査役4名のうち3名を社外監査役としております。加えて、当社は内部監査室及びコンプライアンス委員会、内部統制室を設置し、これらによる監視・統制も行っております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1. 記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成24年6月28日開催の第89回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続しました。本プランの概要は以下のとおりです。本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、もしくは当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合及びその特別関係者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けもしくはこれらに類似する行為またはこれらの提案（以下「買付等」といいます。）を適用対象とします。

本プランでは、買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、社外監査役で構成される独立委員会が当該買付等の内容の検討等を行うための手続を定めています。

独立委員会は、買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等、本プランに定める要件に該当する買付等であると判断した場合には、原則として、当社取締役会に対し、買収者等による権利行使は（一定の例外事由が存する場合を除き）認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てその他の法令及び当社定款の下でとりうる適切な施策を実施すべき旨の勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、本新株予約権の無償割当て等の実施または不実施に関する決議を行います。当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権をその時点の当社を除く全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

本プランの有効期間は、平成24年6月28日から平成27年6月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までです。ただし、その有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当て

に関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会もしくは株主総会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

4. 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2.「基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

上記3.「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載した本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を充足していること、株主意を重視するものであること、取締役の恣意的判断を排除するため本プランの発動及び運用に際しての実質的な判断が社外監査役で構成される独立委員会により行われること、合理的な客観的要件が充足されなければ本プランが発動されないように設定されていること、第三者専門家の意見の取得が可能とされていること、デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランは当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関する主なリスクは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業に関わる法的規制リスク

当社の事業は、国内外において各国の薬事関連規則等を厳守しております。ことに、医薬品、医療用機器につきましては、開発、製造、輸入、流通及びユーザーの使用の各段階において、種々の承認・許可制度及び監視制度が設けられております。これら制度等の改正により業績に影響を与える可能性があります。

(2) 医薬品の開発及び発売に係るリスク

医療用医薬品の開発には、多大な技術的・財務的・人的資源と長い時間を要しますが、それにもかかわらず、商業的に成功する製品とはならない可能性があります。

(3) 医薬品の激しい市場競争によるリスク

製薬業界は、市場競争が激しく、また、技術の進歩が急速であるという特性があり、業界内はもとより他業種、海外企業との激しい市場競争により経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 医薬品の副作用に係るリスク

医薬品には、発売後予期せぬ副作用が確認される可能性があります。この新たな副作用が確認された場合には、製品の自主回収、発売中止等により業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定の製品への依存に関わるリスク

医薬品事業の主力製品である人工腎臓用透析剤は激しい市場競争下にあります。透析剤メーカーとしてトップシェアを占める当社では、常にコストダウンに努めておりますが、市場環境により大幅に売上げが減少した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 有価証券、不動産などの価格変動リスク

当社は、有価証券、不動産などの価格変動リスクのあるものを保有しており、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) その他

これらのほかにも、当社が継続して事業活動を行う過程においては、災害などにより製造が遅滞または休止するリスク、製造物責任法（PL法）関連、その他に於ける訴訟リスク、海外導入品に関わる為替変動リスクなど、様々なリスクの可能性が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、研究開発センターを中心に行っており、企業価値の源泉を向上するべく鋭意研究開発をすすめてまいりました。

米国マサチューセッツ工科大学の研究成果をもとに株式会社スリー・ディー・マトリックスが開発を進め、当社が独占販売権を有し、さらに科研製薬株式会社に対し日本国内における販売を許諾する準独占の販売権許諾契約を締結している「外科用止血材」につきましては、現在製造販売承認申請中であり、承認取得後は迅速な市場浸透を図ってまいりたいと考えております。今後は、外科用止血材を足がかりに外科用領域製品の拡充を図ってまいります。

なお、当事業年度の研究開発費は、総額18億12百万円と前年同期と比べ8.3%の増加となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

主力製品の人工腎臓用透析剤キングラー、生理食塩液や、ろ過型人工腎臓用補液サブラッドBSGなどの販売強化や、新規顧客の獲得に取り組むなど営業活動に注力してまいりました結果、当事業年度の売上高は490億98百万円と前年同期と比べ5億16百万円（1.1%）の増加、営業利益は27億97百万円と前年同期と比べ10億8百万円（26.5%）の減少、経常利益は27億41百万円と前年同期と比べ10億5百万円（26.8%）の減少となりました。また、当期純利益は19億79百万円と前年同期と比べ28億92百万円（59.4%）の減少となりました。

(2) 財政状態の分析

	前事業年度	当事業年度	増減
資産	71,845百万円	68,644百万円	3,201百万円
負債	38,056百万円	33,751百万円	4,304百万円
純資産	33,789百万円	34,892百万円	1,103百万円
自己資本比率	47.0%	50.8%	3.8%

当事業年度末の総資産は、現金及び預金や売上債権の減少等により前事業年度末から32億1百万円（4.5%）減少し、686億44百万円となりました。

負債は、借入金や未払法人税等の減少等により前事業年度末から43億4百万円（11.3%）減少し、337億51百万円となりました。

純資産は、投資有価証券の評価替等による減少があったものの、当期純利益の計上により前事業年度末から11億3百万円（3.3%）増加し、348億92百万円となり、自己資本比率は50.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、主に医薬品事業において、城東、岡山、茨城、大東の四工場及び研究開発センター、営業施設などにおいて設備投資を実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は14億1百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
城東工場 (大阪市城東区) (注)2	医薬品事業	輸液等 製造設備	557	460	1,841 (7,071)		926	3,785	157
大東工場 (大阪府大東市)	"	内用剤 製造設備	241	136	1,233 (10,308)		54	1,666	51
岡山工場 (岡山県浅口郡里庄町)	"	輸液等 製造設備	1,176	945	1,539 (49,702)		85	3,747	298
茨城工場 (茨城県北茨城市)	"	"	3,859	1,137	855 (69,427)	1	107	5,961	212
研究開発センター (大阪市城東区)	"	研究開発 施設設備	454	16	855 (3,499)		225	1,552	161
森之宮東ビル (大阪市城東区)	医薬品事業 全社共通	その他 設備等	296		744 (2,159)		17	1,058	18
本社事務所 (大阪市城東区)	"	その他 設備等	89	0	319 (1,389)	11	76	497	64
大阪支店 (大阪市中央区) 他11営業店 (注)2	医薬品事業 不動産事業	販売設備 賃貸設備	1,086	4	1,915 (3,560)	2	20	3,029	405
京橋駐車場 (大阪市城東区)	不動産事業	賃貸設備	1		664 (2,889)			666	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
 2 賃貸中の土地1,262百万円(2,755㎡)、建物及び構築物787百万円が含まれております。
 3 上記以外に建物等を賃借しております。年間賃借料は615百万円であります。
 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,511,690	94,511,690	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であります。
計	94,511,690	94,511,690		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年 8月 1日		94,511,690		10,758	5,012	10,000

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づく、その他資本剰余金への振り替えによる減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		41	35	141	97	2	6,778	7,094	
所有株式数 (単元)		33,783	846	14,553	4,572	3	39,585	93,342	1,169,690
所有株式数 の割合(%)		36.19	0.91	15.59	4.90	0.00	42.41	100.00	

(注) 1 自己株4,025,095株は、「個人その他」に4,025単元及び「単元未満株式の状況」に95株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ぶどう協和会	大阪市城東区森之宮2丁目3番11号	5,282	5.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,290	4.54
敷島振興株式会社	大阪市城東区新喜多1丁目10番6号	4,113	4.35
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	3,779	4.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,455	3.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,698	2.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,591	2.74
扶桑薬品工業従業員持株会	大阪市城東区森之宮2丁目3番11号	1,939	2.05
戸田 幹雄	大阪府豊中市	1,866	1.98
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,850	1.96
計		31,867	33.72

(注) 1 当事業年度末現在における三井住友信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

2 当社は、自己株式4,025千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.26%)を保有しております。
なお、当該株式は、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

3 株式会社みずほ銀行は、平成26年5月7日に「東京都千代田区大手町1丁目5番5号」へ住所変更しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,025,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,317,000	89,317	
単元未満株式	普通株式 1,169,690		
発行済株式総数	94,511,690		
総株主の議決権		89,317	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
扶桑薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 一丁目7番10号	4,025,000		4,025,000	4.26
計		4,025,000		4,025,000	4.26

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41,769	14,410,615
当期間における取得自己株式	6,274	2,113,423

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,907	676,892	1,004	356,307
保有自己株式数	4,025,095		4,030,365	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと考え、内部留保の充実を確保しつつ継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり8円（うち中間配当4円）としております。

内部留保につきましては、財務体質の強化・資金の効率運用及び新分野への研究開発投資などの長期計画に沿った資金需要に備えることといたしております。

なお、当社は取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月8日 取締役会決議	362	4.00
平成26年6月27日 定時株主総会決議	361	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	330	309	247	439	453
最低(円)	249	182	190	192	294

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	333	365	354	414	350	365
最低(円)	307	306	324	332	308	316

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		戸田 幹雄	昭和18年3月5日生	昭和41年4月 当社入社 昭和43年8月 管理室長 昭和44年5月 取締役就任 昭和52年6月 代表取締役専務取締役就任 昭和54年2月 代表取締役社長就任(現)	(注)4	1,866
取締役	研究開発セン ター所長	戸田 隆雄	昭和25年3月15日生	昭和47年4月 当社入社 平成元年5月 研究開発センター研究管理室長 平成元年6月 取締役就任(現) 平成9年7月 研究開発センター副所長 平成13年6月 研究開発センター所長(現)	(注)4	1,075
取締役	営業本部長 兼営業部長	三柳 順一	昭和17年3月6日生	昭和39年3月 当社入社 平成7年4月 営業本部営業部東京第一支店長 平成9年6月 取締役就任(現) 平成9年7月 営業本部営業部東京事務所長 平成19年9月 営業本部長兼営業部長(現)	(注)4	21
取締役	営業本部 営業部営業 企画部長	北 哲彦	昭和18年1月13日生	昭和41年4月 当社入社 平成13年5月 営業本部営業部営業企画部長(現) 平成13年6月 取締役就任(現)	(注)4	20
取締役	生産本部長 兼城東工場長	千北 隆彦	昭和19年1月1日生	昭和41年3月 当社入社 平成12年10月 生産本部生産部城東工場長 平成15年6月 生産本部生産部茨城工場長 平成15年6月 取締役就任(現) 平成25年6月 生産本部長兼生産部長兼城東工場 平成26年4月 生産本部長兼城東工場長(現)	(注)4	33
取締役	総務本部管理 部長兼内部監 査室長	西村 昭吉	昭和22年11月18日生	昭和47年4月 当社入社 平成6年4月 内部監査室長 平成17年5月 総務本部管理部長兼内部監査室長 平成17年6月 取締役就任(現)	(注)4	641
取締役	営業本部営業 部東京第一支 店長兼東京事 務所長	松井 幸信	昭和22年2月27日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 営業本部営業部東京第三支店長 平成19年9月 営業本部営業部東京第一支店長兼 東京事務所長(現) 平成21年6月 取締役就任(現)	(注)4	9
取締役	総務本部長 兼経理部長	高橋 貞雄	昭和22年3月25日生	昭和45年4月 当社入社 平成18年6月 総務本部経理部財務担当部長 平成20年4月 総務本部経理部長 平成21年6月 取締役就任(現) 平成25年6月 総務本部長兼経理部長(現)	(注)4	11
取締役	生産本部 茨城工場長	岡 純一	昭和23年8月20日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年4月 生産本部生産部岡山工場管理課長 平成17年7月 生産本部生産部城東工場長 平成21年6月 取締役就任(現) 平成25年6月 生産本部生産部茨城工場長 平成26年4月 生産本部茨城工場長(現)	(注)4	21
取締役	営業本部 営業部 大阪支店長	石井 喜一	昭和24年11月14日生	昭和48年4月 当社入社 平成20年4月 営業本部営業部広島支店長 平成23年6月 取締役就任(現) 平成23年6月 営業本部営業部大阪支店長(現)	(注)4	9
取締役	研究開発セン ター部長	伊藤 雅教	昭和25年11月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成23年4月 研究開発センター部長(現) 平成25年6月 取締役就任(現)	(注)4	4
取締役	生産本部 岡山工場長	中 俊人	昭和27年1月26日生	昭和49年4月 当社入社 平成20年4月 生産本部生産部岡山工場次長 平成21年7月 生産本部生産部岡山工場長 平成25年6月 取締役就任(現) 平成26年4月 生産本部岡山工場長(現)	(注)4	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		松本清治	昭和10年2月8日生	昭和28年7月 平成7年4月 平成13年6月	当社入社 営業本部営業部営業第一課長 監査役就任(現)	(注)5	56
監査役		松岡大藏	昭和14年12月28日生	平成10年7月 平成16年6月	大阪国税局退職 監査役就任(現)	(注)5	16
監査役		須藤実	昭和26年4月13日生	平成元年8月 平成20年6月	須藤公認会計士事務所開設(現) 監査役就任(現)	(注)5	6
監査役		青本悦男	昭和28年6月25日生	平成10年4月 平成24年6月	青本悦男法律事務所開設(現) 監査役就任(現)	(注)5	
計							3,816

- (注) 1 取締役 戸田隆雄は代表取締役社長 戸田幹雄の弟であります。
 2 取締役 西村昭吉は代表取締役社長 戸田幹雄の義弟であります。
 3 監査役 松岡大藏、須藤実、青本悦男は社外監査役であります。
 4 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の構築につきましては、統治機能を有効に発揮させ企業価値の向上と企業の健全かつ持続的な発展を図るという経営方針に基づき、それらを確実に実現させていくために、経営上の重要事項の迅速かつ的確な判断を行う意思決定機関と厳格な経営監視体制の確立に努めることを基本方針としております。

当社の取締役会は代表取締役1名(社長)のほか取締役11名の計12名で構成され、法令及び定款に定められた事項ならびに経営上の重要事項を審議・決定しております。なお、当事業年度におきましては、6回の取締役会を開催いたしました。

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は常勤監査役1名と社外監査役3名の計4名で構成され、当事業年度においては10回の監査役会を開催、また、取締役会に出席して意見を表明しております。なお、社外監査役のうち1名を独立役員に指定し一般株主と利益相反が生じることのないよう取締役会監視機能の強化に努めております。なお、当社は社外監査役3名との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該賠償責任限定契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が定める監査役の最低責任限度額としております。

取締役会、監査役会のほか、代表取締役と総務、開発、生産、営業の各総括担当取締役で構成する経営会議を設置し、重要な業務方針の審議・策定、取締役会への上程、承認後の各事業部門への指示・伝達及び進捗状況の確認等を行っております。また、業務全般の適正かつ効率的な運営を目指して「内部監査室」を、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を担当する「内部統制室」をそれぞれ設置しております。

さらに、経営戦略策定及び経営指標の分析、予算編成・予算管理等を担当する「経営企画室」、法令等の遵守をはじめとした企業の社会的責任を全うしていくために「コンプライアンス委員会」や「リスク管理委員会」等の各種委員会を設け、部門横断的な情報の共有化と企業統治の実効性の確保に努めております。加えて、当社は株主共同の利益の確保に向けて、いわゆる企業買収防衛策を導入しており、該当事案が発生した場合には、社外監査役3名からなる「独立委員会」が対応することになっております。

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任し、会計及び内部統制に関する監査を受け、財務諸表の適正性の確保に努めております。また、複数の法律事務所と顧問契約を締結して法律面での指導・助言を受け、健全かつ適正な企業活動の推進に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関して現体制を採用している理由は、社外監査役3名を含む監査役監査や会計監査人による会計監査、内部監査室・内部統制室及び各種委員会などの監査体制が整備され、さらに客観的・中立的立場としての独立役員を選任により、経営監視の面でチェック体制が整い、十分に機能を発揮していると判断しているからであります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名は社外監査役であります。また、当社では社外取締役を選任しておりません。社外監査役の3名はそれぞれ、税理士、公認会計士、弁護士の資格を有しております。コーポレート・ガバナンスの観点から経営組織に対する監視機能の強化が求められており、社外取締役や社外監査役の選任はその監視機能の実効性を確保していくうえで有効な手段であると考えておりますが、会計・法律等の専門的知見等を有する社外監査役3名により、社外のチェックという観点からの経営監視機能が働いていると判断しております。

なお、取締役会の監督機能の強化を図るために社外取締役を選任することの有効性を認識しておりますが、社外監査役及び独立役員の選任により社外取締役に期待されているガバナンス上のメリットとほぼ同様の効果が得られていることから現状の体制を採用しております。

社外監査役の選任にあたっては、監査体制の客観性及び中立性を高め、あわせてコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図るべく、客観的な立場から経営上有用な助言・提言を期待できる専門的知識と豊富な経験を備えた有識者を候補者としております。社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項も考慮しており、社外監査役のうち須藤実氏を取引所に独立役員として届け出ております。

また、5〔役員の状況〕に記載のとおり、社外監査役の松岡大藏、須藤実の両氏は当社株式を所有しておりますが、これ以外に社外監査役と当社との間における取引関係その他、人的関係、資金的関係等はありません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	125	79	32	13	14
監査役 (社外監査役を除く)	14	12	0	0	1
社外役員	13	11	1	0	3

(注) 1 上記に記載しております「賞与」は、「役員賞与引当金繰入額」であります。また、「退職慰労金」は、「役員退職慰労引当金繰入額」であります。

2 平成25年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し68百万円を支給しております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定するものとしております。

各取締役の報酬額は、取締役会より授権された代表取締役が取締役の職務、従業員の給与とのバランス、経済情勢、業績等を勘案して決定しております。また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

25銘柄

貸借対照表計上額の合計額

4,953百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スリー・ディー・マトリックス	320,000	2,336	取引関係の維持・発展等
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	812,869	360	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	72,000	271	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	434,240	242	"
東邦ホールディングス(株)	94,000	204	"
アルフレッサホールディングス(株)	35,817	182	"
日本精化(株)	172,700	106	"
(株)スズケン	27,300	95	"
(株)みずほフィナンシャルグループ	367,980	73	"
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	354,000	67	"
第一生命保険(株)	325	41	"
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	58,000	38	"
ダイト(株)	20,000	26	"
(株)りそなホールディングス	53,800	26	"
(株)メディパルホールディングス	5,000	6	"
イワキ(株)	23,720	5	"
(株)JMS	11,000	3	"

(注) 日本精化(株)、(株)スズケン、(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)ほくほくフィナンシャルグループ、第一生命保険(株)、(株)ほくやく・竹山ホールディングス、ダイト(株)、(株)りそなホールディングス、(株)メディパルホールディングス、イワキ(株)、(株)JMSは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄以内に該当するため記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スリー・ディー・マトリックス	640,000	2,659	取引関係の維持・発展等
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	812,869	378	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	72,000	317	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	434,240	246	"
アルフレッサホールディングス(株)	35,817	241	"
東邦ホールディングス(株)	94,000	205	"
日本精化(株)	172,700	114	"
(株)スズケン	27,300	109	"
(株)みずほフィナンシャルグループ	367,980	75	"
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	354,000	70	"
第一生命保険(株)	32,500	48	"
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	58,000	40	"
ダイト(株)	20,000	30	"
(株)りそなホールディングス	53,800	26	"
(株)メディパルホールディングス	5,000	7	"
イワキ(株)	23,720	4	"
(株)JMS	11,000	3	"

(注) (株)みずほフィナンシャルグループ、(株)ほくほくフィナンシャルグループ、第一生命保険(株)、(株)ほくやく・竹山ホールディングス、ダイト(株)、(株)りそなホールディングス、(株)メディパルホールディングス、イワキ(株)、(株)JMSは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄以内に該当するため記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	206	235	6		70

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツの松嶋康介氏と大谷博史氏であります。なお、その補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行していくために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

取締役の定数は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40	5
連結子会社		
計	40	5

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
38	4

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、システム管理に関する内部統制のアドバイザー業務であります。

当事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、原価管理に関するアドバイザー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針は、監査時間及び内容等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は前事業年度では連結財務諸表を作成しておりましたが、平成25年3月に連結子会社であった扶桑興発株式会社を清算結了したことに伴い、財務諸表作成会社となりました。

そのため、前事業年度に係る「キャッシュ・フロー計算書」については、連結財務諸表における連結キャッシュ・フロー計算書として記載していたため、記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修へ積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,117	7,901
受取手形	1 517	378
売掛金	22,097	20,586
商品及び製品	6,892	7,206
仕掛品	122	102
原材料及び貯蔵品	1,233	1,449
前渡金	1	19
前払費用	88	249
繰延税金資産	747	571
その他	75	91
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	40,890	38,556
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,602	26,857
減価償却累計額	19,160	19,584
建物（純額）	7,441	7,273
構築物	1,979	1,976
減価償却累計額	1,455	1,486
構築物（純額）	523	489
機械及び装置	2 24,748	2 23,959
減価償却累計額	21,786	21,260
機械及び装置（純額）	2,962	2,698
車両運搬具	69	68
減価償却累計額	66	65
車両運搬具（純額）	2	3
工具、器具及び備品	2 4,376	2 4,490
減価償却累計額	3,802	3,931
工具、器具及び備品（純額）	574	559
土地	3 9,966	3 9,968
リース資産	13	18
減価償却累計額	6	3
リース資産（純額）	6	15
建設仮勘定	1,013	954
有形固定資産合計	4 22,490	4 21,963
無形固定資産		
特許権	22	17
ソフトウェア	337	315
その他	16	16
無形固定資産合計	376	348

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,632	5,662
出資金	1	1
従業員に対する長期貸付金	20	25
長期前払費用	460	257
その他	1,972	1,827
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	8,087	7,775
固定資産合計	30,955	30,088
資産合計	71,845	68,644
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,135	5,033
電子記録債務	-	2,832
買掛金	7,042	4,087
短期借入金	4 3,450	4 3,250
1年内返済予定の長期借入金	4 3,470	4 3,034
1年内償還予定の社債	100	176
リース債務	2	3
未払金	1,595	1,514
未払費用	407	404
未払法人税等	2,011	-
預り金	44	43
前受収益	3	4
賞与引当金	946	960
役員賞与引当金	50	35
値引補償引当金	33	25
売上割戻引当金	278	277
返品調整引当金	7	4
設備関係支払手形	577	232
その他	2,377	2,301
流動負債合計	27,532	24,219
固定負債		
社債	150	316
長期借入金	4 6,041	4 4,837
リース債務	4	12
繰延税金負債	242	224
再評価に係る繰延税金負債	3 1,816	3 1,816
退職給付引当金	1,320	1,405
役員退職慰労引当金	257	218
資産除去債務	102	103
その他	590	598
固定負債合計	10,524	9,532
負債合計	38,056	33,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,758	10,758
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	5,010	5,010
資本剰余金合計	15,010	15,010
利益剰余金		
その他利益剰余金		
研究開発積立金	250	250
退職給与積立金	50	50
貸倒準備積立金	120	120
別途積立金	5,300	5,300
繰越利益剰余金	5,812	6,976
利益剰余金合計	11,532	12,696
自己株式	1,414	1,428
株主資本合計	35,886	37,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,348	2,301
土地再評価差額金	3 4,446	3 4,446
評価・換算差額等合計	2,097	2,144
純資産合計	33,789	34,892
負債純資産合計	71,845	68,644

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高		
医薬品部門売上高		
製品売上高	37,553	37,443
商品売上高	10,844	11,508
不動産賃貸収入	184	146
売上高合計	48,581	49,098
売上原価		
医薬品部門売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	6,247	6,892
当期商品及び製品仕入高	15,630	16,844
当期製品製造原価	18,224	17,886
合計	40,103	41,623
商品及び製品期末たな卸高	6,892	7,206
他勘定振替高	1 66	1 113
医薬品部門売上原価合計	2 33,143	2 34,303
不動産賃貸費用		
減価償却費	47	42
租税公課	42	30
管理経費	43	43
不動産賃貸費用合計	134	116
売上原価合計	33,278	34,419
売上総利益	15,303	14,678
返品調整引当金戻入額	0	2
差引売上総利益	15,304	14,681
販売費及び一般管理費合計	3, 4 11,497	3, 4 11,884
営業利益	3,806	2,797
営業外収益		
受取利息	5	10
受取配当金	45	51
保険関係収益	78	99
投資事業組合運用益	217	141
その他	108	70
営業外収益合計	455	373
営業外費用		
支払利息	263	239
生命保険料	130	128
その他	120	61
営業外費用合計	514	429
経常利益	3,747	2,741

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 2,841	-
特別利益合計	2,841	-
特別損失		
固定資産除却損	6 50	6 92
減損損失	7 53	-
関係会社整理損	248	-
特別損失合計	352	92
税引前当期純利益	6,237	2,649
法人税、住民税及び事業税	1,939	485
法人税等調整額	573	185
法人税等合計	1,365	670
当期純利益	4,871	1,979

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		10,569	57.9	10,053	56.3
労務費	1	4,225	23.1	4,243	23.7
経費	2	3,469	19.0	3,577	20.0
当期総製造費用		18,264	100.0	17,874	100.0
仕掛品期首たな卸高		89		122	
合計		18,354		17,996	
仕掛品期末たな卸高		122		102	
他勘定への振替高	3	7		8	
当期製品製造原価		18,224		17,886	

(注) 1 このうち賞与引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度(百万円) (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度(百万円) (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	432	433

2 このうち主なものは、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円) (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度(百万円) (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
減価償却費	1,344	1,394
水道光熱費	835	907
修繕費	327	389

3 このうち主なものは、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円) (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度(百万円) (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
研究開発費への振替	0	3
営業外費用への振替	6	4

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	10,758	10,000	5,010	15,010
当期変動額				
剰余金の配当				
土地再評価差額金の 取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	10,758	10,000	5,010	15,010

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金					利益剰余金 合計		
	研究開発 積立金	退職給与 積立金	貸倒準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	250	50	120	5,300	1,172	6,892	1,409	31,251
当期変動額								
剰余金の配当					543	543		543
土地再評価差額金の 取崩					311	311		311
当期純利益					4,871	4,871		4,871
自己株式の取得							5	5
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					4,640	4,640	5	4,634
当期末残高	250	50	120	5,300	5,812	11,532	1,414	35,886

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	194	21	4,134	3,961	27,289
当期変動額					
剰余金の配当					543
土地再評価差額金の 取崩					311
当期純利益					4,871
自己株式の取得					5
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,154	21	311	1,864	1,864
当期変動額合計	2,154	21	311	1,864	6,499
当期末残高	2,348		4,446	2,097	33,789

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,758	10,000	5,010	15,010
当期変動額				
剰余金の配当				
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	10,758	10,000	5,010	15,010

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
	研究開発積立金	退職給与積立金	貸倒準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	250	50	120	5,300	5,812	11,532	1,414	35,886
当期変動額								
剰余金の配当					814	814		814
土地再評価差額金の取崩								
当期純利益					1,979	1,979		1,979
自己株式の取得							14	14
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					1,164	1,164	13	1,150
当期末残高	250	50	120	5,300	6,976	12,696	1,428	37,036

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,348		4,446	2,097	33,789
当期変動額					
剰余金の配当					814
土地再評価差額金の 取崩					
当期純利益					1,979
自己株式の取得					14
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	47			47	47
当期変動額合計	47			47	1,103
当期末残高	2,301		4,446	2,144	34,892

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当事業年度
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	2,649
減価償却費	1,878
投資事業組合運用損益(は益)	121
投資有価証券評価損益(は益)	2
固定資産除却損	92
賞与引当金の増減額(は減少)	14
退職給付引当金の増減額(は減少)	84
受取利息及び受取配当金	61
支払利息	239
売上債権の増減額(は増加)	1,650
たな卸資産の増減額(は増加)	511
仕入債務の増減額(は減少)	225
その他	144
小計	5,547
利息及び配当金の受取額	57
利息の支払額	248
法人税等の支払額	2,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,655
投資有価証券の取得による支出	100
投資事業組合の出資による支出	101
投資事業組合の分配による収入	214
定期預金の払戻による収入	100
その他	237
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,779
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	200
長期借入れによる収入	1,890
長期借入金の返済による支出	3,528
社債の発行による収入	380
社債の償還による支出	138
自己株式の取得による支出	14
リース債務の返済による支出	3
配当金の支払額	812
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,425
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,315
現金及び現金同等物の期首残高	9,117
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,801

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、茨城工場については、定額法によっております。また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械及び装置 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与の支払いに備えるため、支給対象期間に応じた支給見積額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見積額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

値引補償引当金

期末特約店在庫に対して、将来発生する値引補償に備えるため、当期の実績を基礎に見積額を計上しております。

売上割戻引当金

期末売掛金に対して、将来発生する売上割戻しに備えるため、当期の実績を基礎に見積額を計上しております。

返品調整引当金

売上の返品による損失に備えるため、法人税法の定める規定により、売掛金基準を適用した同法限度相当額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

将来の役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく基準退職慰労金の期末要支給額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

・ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

金利変動リスク回避のために行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法によっております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っていません。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条に定める第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の「未収入金」63百万円は、「流動資産」の「その他」63百万円として組み替えております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第19条に基づくものであります。

前事業年度において、独立掲記していた「保険積立金」、「敷金」、「長期預金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の「保険積立金」645百万円、「敷金」221百万円、「長期預金」1,100百万円は、「投資その他の資産」の「その他」1,966百万円として組み替えております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第33条に基づくものであります。

前事業年度において、独立掲記していた「未払消費税等」、「従業員預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の「未払消費税等」233百万円、「従業員預り金」2,133百万円は、「流動負債」の「その他」2,366百万円として組み替えております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第50条に基づくものであります。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度において、「投資事業組合運用損」37百万円は、「営業外費用」の「その他」37百万円として組み替えております。

前事業年度において、「販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額」に注記しておりました「旅費交通費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より記載を省略しております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	199百万円	百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
機械及び装置	151百万円	151百万円
工具、器具及び備品	0 "	"
合計	151 "	151 "

3 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日・・・平成14年3月31日

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,500百万円	1,650百万円

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	108百万円	109百万円

4 このうち次の有形固定資産を担保に供しております。

(1) 城東・岡山・茨城工場工場財団

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	5,408百万円	5,152百万円
構築物	386 "	366 "
機械及び装置	1 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
土地	4,145 "	4,145 "
合計	9,941 "	9,665 "

上記物件に対応する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	100百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	45 "	194 "
長期借入金	1,650 "	1,481 "
合計	1,795 "	1,775 "

(2) 城東・岡山・茨城工場工場財団以外の物件

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	642百万円	771百万円
土地	2,571 "	2,571 "
合計	3,213 "	3,342 "

上記物件に対応する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	132百万円	129百万円
長期借入金	1,831 "	1,802 "
合計	1,964 "	1,931 "

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費への振替	46百万円	62百万円
研究開発費への振替	0 "	36 "
営業外費用への振替	12 "	12 "
工具、器具及び備品への振替	6 "	"

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
医薬品部門売上原価	27百万円	55百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造運搬費	1,970百万円	1,981百万円
給料	2,329 "	2,389 "
賞与引当金繰入額	411 "	420 "
役員賞与引当金繰入額	50 "	35 "
役員退職慰労引当金繰入額	14 "	14 "
退職給付費用	235 "	266 "
減価償却費	220 "	298 "
研究開発費	1,673 "	1,812 "

おおよその割合

販売費	75%	75%
一般管理費	25 "	25 "

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1,673百万円	1,812百万円

このうち主なものは、次のとおりであります。

給料及び手当	695百万円	721百万円
賞与引当金繰入額	102 "	105 "
減価償却費	118 "	142 "
研究用材料	146 "	278 "
研究助成金	266 "	105 "
委託研究費	29 "	126 "

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

(前事業年度)

京橋駐車場売却益2,839百万円、茨城工場設備売却益2百万円であります。

6 固定資産除却損のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物除却損	34百万円	2百万円
機械装置除却損	4 "	27 "
撤去費用	4 "	40 "
ソフトウェア除却損	"	17 "

7 減損損失

(前事業年度)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休設備	機械及び装置	大阪市城東区	53

(経緯)

遊休設備については、機械及び装置の一部が遊休状態にあるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによるものです。

(グルーピングの方法)

原則として事業セグメント別に区分し、賃貸用不動産及び遊休設備については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、遊休設備については、他への転用や売却が困難であることから正味売却価額を零円としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	94,511,690			94,511,690

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,967,043	18,925	735	3,985,233

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18,925株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 735株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	271	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	271	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	452	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	94,511,690			94,511,690

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,985,233	41,769	1,907	4,025,095

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 41,769株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 1,907株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	452	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	362	4.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	361	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	7,901百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	100 "
現金及び現金同等物	7,801百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	113	100	12
合計	113	100	12

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	113	113	
合計	113	113	

2 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年以内	12百万円	百万円

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	16百万円	12百万円
減価償却費相当額	16 "	12 "

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画、研究開発計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金については借入後5年以内返済であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び経理規程等に従い、営業・総務本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、職務権限規程及び経理規程等に基づき、経理部財務課が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。取引状況については適時関係役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	9,117	9,117	
(2)売掛金	22,097	22,097	
(3)投資有価証券 其他有価証券	4,293	4,293	
資産計	35,508	35,508	
(1)支払手形	5,135	5,135	
(2)電子記録債務			
(3)買掛金	7,042	7,042	
(4)短期借入金	3,450	3,450	
(5)1年内返済予定の長期借入金	3,470	3,470	
(6)未払金	1,595	1,595	
(7)未払法人税等	2,011	2,011	
(8)長期借入金	6,041	5,955	85
負債計	28,746	28,660	85
デリバティブ取引(1)	(11)	(11)	

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,901	7,901	
(2)売掛金	20,586	20,586	
(3)投資有価証券 其他有価証券	4,815	4,815	
資産計	33,303	33,303	
(1)支払手形	5,033	5,033	
(2)電子記録債務	2,832	2,832	
(3)買掛金	4,087	4,087	
(4)短期借入金	3,250	3,250	
(5)1年内返済予定の長期借入金	3,034	3,034	
(6)未払金	1,514	1,514	
(7)未払法人税等			
(8)長期借入金	4,837	4,764	73
負債計	24,589	24,516	73
デリバティブ取引(1)	3	3	

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式であり、株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	276	374
投資事業有限責任組合への出資	1,061	473

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,117			
売掛金	22,097			
合計	31,214			

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,901			
売掛金	20,586			
合計	28,488			

(注4) 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,450					
1年内返済予定の長期借入金	3,470					
長期借入金		2,704	1,894	1,144	297	

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,250					
1年内返済予定の長期借入金	3,034					
長期借入金		2,330	1,579	726	201	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,173	1,414	2,759
小計	4,173	1,414	2,759
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	119	134	14
小計	119	134	14
合計	4,293	1,549	2,744

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,734	1,460	3,274
小計	4,734	1,460	3,274
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	80	89	8
小計	80	89	8
合計	4,815	1,549	3,265

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	5	0	3
その他	44	2	20
合計	49	2	24

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益	
市場取引以外の取引	オプション取引 売建	米ドル	231	115	244	13
	買建	米ドル	231	115	233	2
合計			462	231	478	11

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	オプション取引 売建	米ドル	115	116	0
	買建	米ドル	115	120	4
合計			231	236	3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,964	3,290	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,783	3,101	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用し、平成25年1月に規約を一部変更しております。また、昭和42年10月から従来の退職金制度に上積みして総合設立型年金制度(大阪薬業厚生年金基金)を採用しております。

なお、要拠出額を費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	231,281百万円
年金財政計算上の給付債務の額	338,375 "
差引額	107,094 "

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)
2.64%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 53,231百万円と繰越不足金53,862百万円との合計額であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当社は、前事業年度の財務諸表上、特別掛金61百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	6,076百万円
年金資産	2,822 "
未積立退職給付債務(+)	3,254 "
未認識過去勤務債務	169 "
未認識数理計算上の差異	2,103 "
退職給付引当金(+ +)	1,320 "

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	275百万円
利息費用	116 "
期待運用収益	49 "
過去勤務債務の費用処理額	22 "
数理計算上の差異の費用処理額	244 "
確定拠出年金への掛金支払額	45 "
退職給付費用(+ + + + +)	609 "

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.3%
期待運用収益	1.3%
過去勤務債務の処理年数	15年
数理計算上の差異の処理年数	15年

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、総合設立型年金制度(大阪薬業厚生年金基金)を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

複数事業主制度（大阪薬業厚生年金基金）

要拠出額を費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	257,829百万円
年金財政計算上の給付債務の額	354,524 "
差引額	96,695 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)
2.53%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高51,990百万円と、繰延不足金44,704百万円であり
ます。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当社は前事業年度の財務諸表上、特別
掛金121百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,076百万円
勤務費用	330 "
利息費用	79 "
数理計算上の差異の発生額	34 "
退職給付の支払額	336 "
退職給付債務の期末残高	6,116 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,822	百万円
期待運用収益	36	〃
数理計算上の差異の発生額	421	〃
事業主からの拠出額	545	〃
退職給付の支払額	336	〃
年金資産の期末残高	3,489	〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,116	百万円
年金資産	3,489	〃
未積立退職給付債務	2,626	〃
未認識数理計算上の差異	1,377	〃
未認識過去勤務費用	156	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,405	〃

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	330	百万円
利息費用	79	〃
期待運用収益	36	〃
数理計算上の差異の費用処理	270	〃
過去勤務費用の費用処理額	13	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	630	〃

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	25.4%
株式	70.6%
その他	4.0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.3%

長期期待運用収益率 1.3%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、47百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金	359百万円	341百万円
売上割戻引当金	105 "	98 "
未払事業税	174 "	2 "
その他	107 "	128 "
小計	747 "	571 "
(固定資産)		
投資有価証券評価損	59 "	59 "
長期前払費用	262 "	275 "
長期前受収益	345 "	302 "
退職給付引当金	482 "	500 "
役員退職慰労引当金	91 "	77 "
その他	83 "	77 "
繰延税金負債との相殺	1,001 "	989 "
計	324 "	303 "
評価性引当額	324 "	303 "
小計	"	"
繰延税金資産合計	747 "	571 "
繰延税金負債		
(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	1,225 "	1,198 "
資産除去債務	17 "	15 "
繰延税金資産との相殺	1,001 "	989 "
繰延税金負債合計	242 "	224 "
繰延税金資産(流動)	747 "	571 "
繰延税金負債(固定)	242 "	224 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 "	1.1 "
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.1 "	0.3 "
住民税均等割額	0.6 "	1.5 "
試験研究費特別控除	2.5 "	16.3 "
評価性引当額の増減額	14.6 "	0.8 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	"	2.2 "
その他	0.3 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9%	25.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額は59百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則に基づく調査対策義務等

社有の建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を「石綿障害予防規則」の制定から11年～22年、割引率は1.5576%～2.2060%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
期首残高	164百万円	102百万円
資産除去債務の履行による減少額	64 "	"
時の経過による調整額	2 "	1 "
期末残高	102百万円	103百万円

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	3,871	2,784
	期中増減額	1,087	36
	期末残高	2,784	2,748
期末時価		2,632	2,601

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は、京橋駐車場の売却(1,040百万円)であります。当事業年度の主な減少額は、減価償却費の計上であります。

3 期末の時価の算定方法として、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、それ以外は重要性が乏しいと判断されるため、土地については路線価等「容易に入手できる評価額」、建物については「適正な帳簿価額」であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報等】

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前連結会計年度まで医薬品事業と不動産事業を報告セグメントとしておりましたが、不動産事業を行う連結子会社であった扶桑興発株式会社を平成25年3月に清算終了し、不動産事業の主たる売上である不動産賃貸収入が減少し重要性が乏しくなったため、当事業年度より(セグメント情報等)注記は記載を省略しております。

(注)当社は、当事業年度より財務諸表作成会社となったため、前事業年度の(セグメント情報等)注記は記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	373円25銭	385円61銭
1株当たり当期純利益金額	53円81銭	21円87銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	4,871	1,979
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,871	1,979
普通株式の期中平均株式数(株)	90,536,984	90,506,585

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,602	340	85	26,857	19,584	506	7,273
構築物	1,979	2	5	1,976	1,486	34	489
機械及び装置	24,748	645	1,435	23,959	21,260	878	2,698
車両運搬具	69	3	4	68	65	2	3
工具、器具及び備品	4,376	309	195	4,490	3,931	322	559
土地	9,966	2		9,968			9,968
リース資産	13	12	7	18	3	3	15
建設仮勘定	1,013	430	489	954			954
有形固定資産計	68,769	1,747	2,223	68,294	46,330	1,748	21,963
無形固定資産							
特許権				51	34	5	17
ソフトウェア				494	179	83	315
その他				17	0	0	16
無形固定資産計				563	214	89	348
長期前払費用	530	55	249	335	77	40	257

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	城東工場	医薬品製造装置	193百万円
"	岡山工場	"	260百万円
建設仮勘定	城東工場	"	177百万円
"	大東工場	"	112百万円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	城東工場	医薬品製造装置	184百万円
"	岡山工場	"	126百万円

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第5回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成17年6月27日	250	150 (100)	TIBOR 6ヶ月もの +0.15%	なし	平成27年6月29日
第6回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成25年9月30日		342 (76)	0.59%	なし	平成30年9月28日
合計		250	492 (176)			

- (注) 1 当期末残高欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
176	126	76	76	38

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,450	3,250	1.35	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,470	3,034	1.98	
1年以内に返済予定のリース債務	2	3		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,041	4,837	1.98	平成27年4月28日 ~平成30年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4	12		平成27年4月5日 ~平成30年11月30日
その他有利子負債(従業員預り金)	2,133	2,165	0.75	
合計	15,100	13,303		

- (注) 1 平均利率については、期中残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に分配しているため、平均利率の記載をしておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。
4 その他有利子負債の従業員預り金は返済期限を定めておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,330	1,579	726	201
リース債務	3	3	2	1
その他有利子負債 (従業員預り金)				

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2			0	2
賞与引当金	946	960	946		960
役員賞与引当金	50	35	50		35
値引補償引当金	33	25	33		25
売上割戻引当金	278	277	278		277
返品調整引当金	7	4	7		4
役員退職慰労引当金	257	14	53		218

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		27
預金の種類	当座預金	6,311
	普通預金	10
	振替貯金	252
	別段預金	3
	自由金利型定期預金	1,295
計		7,873
合計		7,901

受取手形

相手先	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
丸文通商(株)	69	平成26年4月満期	165
宮野医療器(株)	54	" 5月 "	131
ジェイメディカル(株)	43	" 6月 "	63
セイコーメディカル(株)	31	" 7月 "	17
光製薬(株)	28	" 8月 "	
その他	149		
合計	378	合計	378

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)スズケン	3,966
アルフレッサ(株)	3,083
(株)メディセオ	3,022
東邦薬品(株)	2,479
(株)ケーエスケー	915
その他	7,119
合計	20,586

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

項目	金額(百万円)
期首売掛金残高	22,097
当期発生高	51,399
当期回収高	52,910
期末売掛金残高	20,586
月平均発生高	4,282
滞留期間 $\frac{(\text{期首売掛金残高} + \text{期末売掛金残高}) \div 2}{\text{月平均発生高}}$	4.98ヵ月
回収率 $\frac{\text{当期回収高}}{\text{期首売掛金残高} + \text{当期発生高}}$	71.99%

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には、消費税等が含まれておりません。

たな卸資産

科目	金額(百万円)	内容
商品及び製品	7,206	血液体液用薬3,876、泌尿生殖器用薬724、医療用機械器具1,273、循環呼吸器用薬248、滋養強壮変質剤198、消化器官用薬183、その他の代謝性用薬200、その他501
仕掛品	102	血液体液用薬24、医療用機械器具31、循環呼吸器用薬12、消化器官用薬7、ビタミン剤19、その他6
原材料及び貯蔵品	1,449	原薬937、アンプル・容器347、バルク71、ケース49、ラベル36、荷造用ケース2、その他3
合計	8,759	

投資その他の資産
投資有価証券

区分及び銘柄	金額(百万円)
株式	
株式会社スリー・ディー・マトリックス	2,659
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	378
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	317
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	246
アルフレッサホールディングス(株)	241
その他	1,347
計	5,189
投資事業有限責任組合への出資	
ウィズ・ヘルスケアPE1号 投資事業有限責任組合	341
クワイエットアルファ 投資事業有限責任組合	72
ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド 投資事業有限責任組合	35
ウォーターベイン・テクノロジー1号 投資事業有限責任組合	24
計	473
合計	5,662

流動負債

支払手形

相手先	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
東菱薬品工業(株)	668	平成26年4月満期	1,342
(株)細川洋行	656	" 5月 "	1,361
内外化成(株)	558	" 6月 "	1,205
阪神化成工業(株)	405	" 7月 "	1,005
中尾薬品(株)	396	" 8月 "	105
その他	2,347	" 9月 "	14
合計	5,033	合計	5,033

電子記録債務

相手先	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
富田製薬(株)	2,590	平成26年4月満期	750
(株)大協精工	241	" 5月 "	741
		" 6月 "	651
		" 7月 "	688
合計	2,832	合計	2,832

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)カネカメディックス	1,180
富田製薬(株)	665
日機装(株)	444
テルモ(株)	431
東菱薬品工業(株)	209
その他	1,156
合計	4,087

短期借入金

借入先	金額(百万円)
三井住友信託銀行(株)	988
農林中央金庫	700
(株)三井住友銀行	650
(株)りそな銀行	352
その他	560
合計	3,250

1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	973
三井住友信託銀行(株)	491
(株)三菱東京UFJ銀行	409
(株)みずほ銀行	295
(株)りそな銀行	269
その他	596
合計	3,034

設備関係支払手形

相手先	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
岸田空調(株)	42	平成26年4月満期	16
真柄建設(株)	33	" 5月 "	36
白井松器械(株)	28	" 6月 "	77
(株)IHIロジテック	16	" 7月 "	74
アズビル(株)	15	" 8月 "	27
その他	96		
合計	232	合計	232

固定負債

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,503
(株)みずほ銀行	754
三井住友信託銀行(株)	736
(株)三菱東京UFJ銀行	467
(株)りそな銀行	451
その他	925
合計	4,837

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	12,190	24,530	37,937	49,098
税引前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	970	1,597	2,602	2,649
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	641	1,069	1,716	1,979
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.09	11.81	18.96	21.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	7.09	4.72	7.15	2.90

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (公告掲載 URL http://www.fuso-pharm.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主はその有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第90期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びそ の添付書類	事業年度 (第90期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第91期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月12日 関東財務局長に提出。
	(第91期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月12日 関東財務局長に提出。
	(第91期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		平成25年6月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月18日

扶桑薬品工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 康介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 博史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている扶桑薬品工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、扶桑薬品工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、扶桑薬品工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、扶桑薬品工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。